



<学生の皆さんへ>新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドライン【第4報 改訂版】

高知大学危機対策本部
令和2年6月9日

学生用

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドライン

【第4報 改訂版】

(改訂部分を青字で示しています)

授業期間 (5月26日から9月30日)

○5月31日までは他都道府県との往來を原則禁止(私事の場合は控えること。)、6月1日から6月18日までは北海道、東京都、千葉県、埼玉県及び神奈川県との往來は慎重に対応すること(私事の場合は控えること。)とします。国内外の移動をした場合の自宅待機等については、1. 対応の基本方針<国内外の移動をした場合の自宅待機等>を参照してください。

○発熱もしくは風邪症状(咳、くしゃみ、鼻水、のどの痛み)、息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)などの症状がある場合は、**末尾に記載の各学部・専攻の相談窓口**に**必ず連絡のうえ**、発熱している場合は、解熱後24時間以上が経過し、風邪の症状が改善するまで**自宅で待機してください**。

※花粉症等の場合は除く。

※急ににおいや味がわからなくなった場合、万が一、新型コロナウイルス感染症であったときに周囲の人に感染を拡大する可能性があります。発熱、せき、たん、息苦しさなどがなければ、すぐには医院や病院を受診せず、外出を控え自宅で2週間ほど安静に過ごしてください。においや味は自然に改善することもあります。2週間経っても他の症状なく嗅覚や味覚が改善しない場合は耳鼻咽喉科外来を受診してください。

○2週間以内に、県外から高知県に移動してきた場合、海外から帰国・入国した場合も、**相談窓口**に**必ず連絡のうえ**、自宅で待機し、毎日健康チェックを行ってください。

なお、次のいずれかの症状がある場合は、「高知県・市新型コロナウイルス健康相談センター」(電話：088-823-9300)に相談してください(これらに該当しない場合の相談も可能です)。

○息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

○基礎疾患等があり、重症化しやすい方で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

○上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

(症状が4日以上続く場合は必ず相談、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です)

※本ガイドラインは、状況の変化によって、慎重な判断のもと、一部を強化あるいは緩和する場合があります。最新の情報をホームページやKULASで確認するようにしてください。

4月30日以降、本学関係者を含め、高知県において新型コロナウイルス感染症患者が発生していないこと、高知県知事による「不要不急の外出自粛要請」の解除、高知県に対する緊急事態宣言の解除を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのガイドライン【第3報】」の一部を緩和しますが、みなさんの健康、安全面に配慮し、新型コロナウイルス感染防止を継続するため、第1学期の授業については、下記のガイドラインを遵守して学修してください。

1. 対応の基本方針

<国内外の移動をした場合の自宅待機等>

- 5月31日までに県外から高知県に移動してきた場合は、相談窓口へ必ず連絡のうえ、自宅で2週間待機し、毎日健康チェックを行ってください。
- 6月1日から18日の間に、北海道、東京都、千葉県、埼玉県及び神奈川県から高知県に移動してきた場合は、相談窓口へ必ず連絡のうえ、自宅で2週間待機し、毎日健康チェックを行ってください。その他の地域から移動してきた場合は、必ずしも自宅で2週間待機する必要はありませんが、毎日健康チェックを行ってください。特に、新規感染者が発生している地域から移動してきた場合は、健康状態に十分注意してください。
- 6月19日以降は、県外から高知県に移動してきた場合の自宅での2週間待機は、必ずしも必要ありませんが、毎日健康チェックを行ってください。特に、新規感染者が発生している地域から移動してきた場合は、健康状態に十分注意してください。
- 自宅での待機が不要とされている場合でも、発熱等が認められる場合は、相談窓口へ必ず連絡のうえ、症状が改善されるまで自宅で待機し、毎日健康チェックを行ってください。
- 海外からの入国者は検疫官の指示に従うとともに、入国から14日間は空港周辺の宿泊施設等で経過観察を行ってください。日本国政府、外務省の発出する海外危険情報等のレベルが下がり、各国、各地域に対する出入国制限が緩和された場合には、個別に判断します。

<授業の実施等>

講義・演習は、9月30日までオンラインで実施されますが、実験・実習等の授業は対面で実施される場合があります。また、定期試験は、原則として登校を必要としない方法で実施しますが、専門科目について、やむを得ず、感染症対策を十分に講じたうえで、対面のもとで筆記試験等を行う場合があります（筆記試験等を行う科目及びその実施日時、実施方法については、試験日の3週間以上前にKULASを通じて受講生に通知します）。

これらの実験・実習等や定期試験の場合、修学上あるいは学生生活上の必要がある場合に限り、登校を認めます。構内での行動範囲は必要最小限にとどめて、用務が終了した後は速やかに帰宅してください。

なお、6月19日以降、教員免許状更新講習、高大連携事業等のために、学外の方（社会人、高校生等）がキャンパスを訪れることがあります。感染症対策を十分に講じたうえで実施していますので、ご理解ください。

（国内・県内の感染状況により、注意事項を変更した場合は速やかにホームページ等で掲示されますので、頻繁に下記アドレスを確認すること。）

[高知大学HP：<http://www.kochi-u.ac.jp/>]

2. 授業の実施方法等

<ネットワーク環境の準備>

○ 自宅でオンライン学習ができるようネットワーク環境を整えてください（第2学期もオンライン授業等の実施が予想されます）。

※ オンライン授業を受講すると1回90分の授業で約100メガバイト（音声のみ）～1ギガバイト（高画質のビデオ通信）程度の通信量が発生します。また、課題の作成、その他でのネット利用が増えることが考えられ、月々50ギガバイト程度の通信量の発生が想定されますので、光回線など通信量に制限のない回線を推奨します。ポケットwi-fi、スマホなどのモバイル回線を使用する場合は、「超過オプションについて50GBまで無償化」がついている契約などを推奨します。

○ **感染拡大防止のため、学内ネットワーク利用のための教室等は開放しません。**また、寮の共有スペースでのwifiの利用や街中やカフェ等での free-wifi スポットの利用は密集による感染拡大の原因となりますので控えてください。

○ 自宅にネットワーク環境が無いなど、在宅でのオンライン学習が困難な場合は、各学部等の相談窓口へご連絡してください。

<講義・演習>

○ 第1学期の授業は、すべて同期型あるいは非同期型のオンライン授業、または、課題・レポート等を課すこと（以下、「オンライン授業等」という。）によって実施し、**対面による授業は実施しません。**

○ 第1学期試験期間（8月3日（月）から8月7日（金））は変更しません。

○ 試験の実施方法については、KULASで確認してください。

○ 試験期間終了後、**8月31日までの間を補講期間**とします。補講期間の授業については、KULASを通じて通知します。

<実験・実習・実技>

○ 安全性を最優先とする慎重な判断のもと、安全対策を施したうえで、下記の通り、**実験・実習・実技**等を対面で実施する場合があります。

- ※ 該当科目及びその開講時期、実施方法については、**開講の2週間前までに**、KULASを通じてお知らせします。
- ※ 開講前2週間の体温を測定・記録し、健康状態を事前に授業担当教員に報告してください。開講日の朝になっても、発熱もしくは風邪症状(咳、くしゃみ、鼻水、のどの痛み)などがある場合は、受講できません。
- ※ 上記の理由により**授業を欠席する場合は、「特例欠席」扱い**としますので、相談窓口**に必ず連絡**をしてください。
- ※ **県外に滞在している学生は、滞在している都道府県及び高知県において、都道府県をまたぐ移動に関して何らかの要請が出されている場合は、高知県へ移動せず、授業担当教員からの指示に従ってください**(学生の不利益となることはありません)。

<学位論文のための実験等>

○ 卒業論文、修士論文、博士論文のための学生による実験等(ゼミを含む。)については、指導教員と十分相談のうえ部局長の許可のもと、実施することを認めます。

<その他>

○ 履修する必要のある科目が休講となったこと等が理由で、卒業や卒業論文有資格に影響がある場合は、必ず所属学部の相談窓口に出してください。

○ **各授業の実施方法等に関する詳細は、KULASの「メッセージ」または「お知らせ」を用いて通知しますので、十分注意してください。**

3. 学術情報基盤図書館の利用

図書館は、5月27日(水)より、開館時間を短縮して、また、サービスを館内図書資料の貸出・コピー、学生用プリンター利用、ILLサービス(学外への文献複写・相互貸借依頼)に限定して再開します。なお、館内のWifiへは接続できません。その他、館内の利用にあたって留意事項がありますので、詳細を図書館からの案内を参照してください。

4. 就職活動・インターンシップ

- 就職活動は、オンラインでの活動を基本としてください。
- 都道府県をまたぐ往來に関して何らかの要請が出されている地域や新規感染者が発生している地域に向向いの就職活動やインターンシップについては慎重に検討し、極力行わないでください。
- 県外で就職活動・インターンシップを行う場合は、**就職室(各キャンパスの就職担当窓口)**に届け出てください。
- 県外で就職活動・インターンシップを行った場合、**県内に移動後、自宅で2週間待機し、毎日健康チェックを行う必要のある場合があります(1. 対応の基本方針<国内外の移動をした場合の自宅待機等>を参照してください)。**
- 就職室や所属学部での対面での就職支援(インターンシップを含む)は、**6月以降**、段階的に再開する予定です。詳細は、KULASの「メッセージ」または「お知らせ」で確認してください。

5. 課外活動

課外活動(対外試合、遠征、合宿等を含む。)や課外活動施設(部室等を含む)の使用は、学生支援課・学生課に実施計画(安全対策を含む)を届け出て、許可された場合を除き、禁止します。

6. 修学上の配慮

- 基礎疾患などの持病があり、感染した場合に重症化のリスクが高い等の理由で、修学上の配慮について相談したい学生は、学生総合支援センター「インクルージョン支援推進室」に連絡してください。
- 学生生活上の不安(経済状況等)や、学修に関する心配事のある場合は、各学部の相談窓口又は、「学生何でも相談室」に遠慮なく連絡してください。

7. 大学滞在時および日常生活における基本的な感染症対策

○ 国の新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、下記の「3つの密」を避けましょう。

1) 換気の悪い閉鎖空間を作らない（密閉空間）

→ 30分に1回は、部屋の窓を開けて換気する（窓や扉を開けて10分以上）

2) 手が届く距離で多くの学生が密集（飲食時も含む）しない（密集場所）

→ 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。

隣の人との距離を確保して着席（座席を1つ以上あけて着席、など）

3) 近距離での会話・発声によるリスクを避ける（密接場面）

→ マスクを着用していても、会話の際は、可能な限り真正面を避け、近距離での発声、会話、ディスカッションは行わない。

○ 咳エチケット（マスクの着用、ティッシュやハンカチ、袖を使って口や鼻を押さえること）を徹底してください。＊マスクは、取り換えシートなどを使い大切に使いましょう。

○ 高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクをはずすようにしましょう。

○ マスクを着用する場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分補給を心がけましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクを一時的にはずして休憩することも必要です。

○ 対面での食事は行わず、距離を保ち食事をとりましょう。

○ 各自で、こまめに石鹸を用いた流水による手洗いを丁寧に行ってください（30秒以上）。アルコール消毒液が設置されている場所では必ず消毒を行ってください。

○ 適度な運動やリフレッシュのための外出は、感染予防対策を施した上で行うこと。

○ 当分の間は、毎朝体温測定を行うなど健康チェックに努めてください。

○ 他の都道府県との不要・不急の往来は控え、特に、都道府県知事から外出自粛の要請が出されている地域や新規感染者が発生している地域への旅行や帰省は中止してください。

○ 接待を伴う飲食店、カラオケボックス、ライブハウスへの出入りは、当分の間、アルバイトも含めて控えてください。

○ 適切な感染防止策（消毒液の配置・店員のマスク着用・換気・3密を避ける対策など）が講じられていない店舗や施設への出入りはアルバイトも含めて控えてください。

○ 行事やイベントの開催は中止してください。行事やイベントへの参加も自粛し、適切な感染防止策が講じられていない場合は参加しないでください。

○ 高齢者や基礎疾患のある方の重症化リスクの高さが明らかとなっています。感染者本人が無症状のまま感染させてしまう恐れもあるため、できる限り高齢者や基礎疾患のある方との接触は避けましょう。

○ 日頃から、十分な睡眠と栄養バランスの良い食事で免疫力を高めるよう心がけましょう。

○ 新型コロナウイルス感染症は誰でもかかりうる病気です。感染者や濃厚接触者を中傷・批判する言動は厳に慎まなければなりません。

○ 新型コロナウイルスの報道や日常生活の変化で不安を感じることは当たり前の反応です。友人や家族と連絡を取って不安な気持ちを持ちを分かち合いましょう。

8. 学内で新型コロナウイルス感染者等が発生した場合

※ 下記1)～4)に該当する場合は、必ず9.の大学相談窓口ご連絡してください。

◆ 学内で濃厚接触者や感染者が確認されたときや、自分が濃厚接触者と特定されたとき、感染したときに備え、自身の行動を記録しておくこと。

◆ PCR検査を受けた時やその結果を知った時は、必ず大学相談窓口へ報告すること。

1) 新型コロナウイルスに感染した場合

○ 保健所の指示により対応が行われます。（入院・隔離等）

○ 大学が感染を把握した場合、大学から保護者に連絡を入れます。

○ 地方自治体が行う感染経路の特定や濃厚接触者の特定等のため協力をお願いします。

2) 濃厚接触者に特定された場合

○ 保健所の指示により対応が行われます。（2週間の自宅待機等）

○ 陰性判定後も、念のため接触後2週間は自宅待機となります。

「2次接触者」（濃厚接触者に濃厚接触した方）の特定等のため協力をお願いします。

3) 濃厚接触の疑いがある場合

○ 濃厚接触者に特定されなかった場合でも、濃厚接触の疑いがあるときは所属部局長の判断で、6日間は登校禁止となりますので、登校中の場合は速やかに帰宅し、自宅等で待機し経過観察を行ってください。

4) 「濃厚接触者」と濃厚接触した場合（2次接触者）

○ 濃厚接触者が陰性判断されるまでの間、所属部局長の判断で登校禁止となりますので、登校中の場合は速やかに帰宅し、自宅等で待機し経過観察を行ってください。

5) キャンパス内で感染者が発生した場合

○ 保健所の指示に従って、閉鎖区域等が設定され、消毒が行われます。閉鎖区域及びその解除等については、教務情報システム（KULAS）を通じて通知します。

9. 大学相談窓口

詳細は、大学ホームページに掲載されている「高知大学における新型コロナウイルス対策に関するお知らせ」

(<http://www.kochi-u.ac.jp/kikikanri/COVID-19TOP.html>)にある「相談窓口」を参照してください。

○ 発熱等によりオリエンテーション等を欠席する場合の連絡

(朝倉) 人文社会科学部、人文社会科学専攻 電話：088-844-8649

教育学部、教育学専攻、教職実践高度化専攻 電話：088-844-8653

理工学部、理工学専攻、理学専攻、応用自然科学専攻 電話：088-844-8742

地域協働学部、地域協働学専攻、TSP 電話：088-844-8903

(岡豊) 医学部 電話：088-880-2262

医科学専攻、看護学専攻、医学専攻 電話：088-880-2290

(物部) 農林海洋科学部、農林海洋科学専攻、農学専攻 電話：088-864-5168

黒潮圏総合科学専攻 電話：088-864-5116

○ 体調不良を感じた際

(朝倉) 保健管理センター 電話：088-844-8158

(岡豊) 保健管理センター 電話：088-880-2581

(物部) 保健相談室 電話：088-864-5121

※ 直接、保健管理センター（保健相談室）に来所しないでください。

○ その他学生生活に関する相談

学生何でも相談室 電話：088-888-8010

○ 新型コロナウイルスに感染した場合に重篤化する恐れのある基礎疾患（免疫系疾患、呼吸器系疾患、糖尿病など）があり、修学上の配慮について相談を希望される方

学生総合支援センターインクルージョン推進支援室 電話：088-888-8037

e-mail : shugakushien@kochi-u.ac.jp



〒780-8520 高知県高知市曙町二丁目5番1号

電話：088-844-0111(代表)

E-mail: kikakukh@kochi-u.ac.jp